相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県小山市城山町二丁目一七六八番地一、最後の住所栃木県小山市大字乙女七一四番地三九七　被相続人　亡　清水　雅行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

栃木県小山市神鳥谷五丁目一七番七号弁護士法人ひととのや法律事務所

相続財産清算人　弁護士　田中　真

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県越谷市蒲生寿町二六九八番地四、最後の住所埼玉県越谷市蒲生寿町一九番三一号

被相続人　亡　小菅　孝雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

埼玉県春日部市中央二丁目五七番地一〇ガーデンフィール中央二階春日部法律事務所　相続財産清算人　弁護士　三ツ野祐樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県東松山市大字大谷四五三五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　加藤とし子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

埼玉県熊谷市宮町一丁目三二番地林法律事務所　相続財産清算人　弁護士　野村　恵子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県雄勝郡羽後町野中字野中七五番地、最後の住所埼玉県比企郡嵐山町大字志賀一九七番地五六　被相続人　亡　宮本　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

埼玉県熊谷市宮町一丁目六三番地

相続財産清算人　弁護士　小鮒　成忠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市七林町四三八番地四八、最後の住所千葉県船橋市七林町四三八番地四八

被相続人　亡　志賀　孝光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

事務所千葉県船橋市本町二丁目一番三四号船橋スカイビル四階　船橋本町法律事務所

相続財産清算人　弁護士　本橋　瞳美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市西習志野一丁目九番、最後の住所千葉県船橋市三山四丁目二七番一一号

被相続人　亡　鶴岡　洋三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

事務所千葉県船橋市本町一丁目二六番二号船橋ＳＦビル四階　葛南総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　越川新太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京市板橋區志村本蓮沼町二〇七番地、最後の住所不明　被相続人　亡　大山捨次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月十五日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

事務所東京都新宿区荒木町二二―四二ＭＩＢ四谷ビル一階　松田山崎法律事務所

相続財産清算人　弁護士　山崎　貴啓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県北秋田市綴子字小田二〇番地、最後の住所東京都中野区鷺宮四丁目四五番五―一〇二号　被相続人　亡　佐藤　幸節

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

東京都豊島区池袋二丁目六〇番六号グランドメゾン池袋壱番館八〇五ナイキ法律事務所　相続財産清算人　弁護士　内木　尚志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市絹ケ丘二丁目三八番、最後の住所神奈川県相模原市緑区中野一三三四番地二　Ｉ―ＧＡＲＡＧＥ中野Ｃ号室

被相続人　亡　青木　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

神奈川県相模原市中央区相模原二丁目一番五号サトウビル五階　法律事務所Ｓ

相続財産清算人　弁護士　末広多親子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市南区堀ノ内町二丁目一三七番地、最後の住所横浜市港南区最戸一丁目六番二号六〇二号　被相続人　亡　塚本　弘子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

横浜市中区真砂町四―四三木下商事ビル八階野澤・中野法律事務所

相続財産清算人　弁護士　中野　智仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県各務原市那加土山町一丁目三三番地、最後の住所岐阜県岐阜市加野一丁目二九番二三号、登記記録上の住所横浜市港北区新吉田町二五七七番地サングレイス綱島一番館五〇四号　被相続人　亡　臼田　郁宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

横浜市中区本町一―五―二ロワレール横浜本町三〇二

相続財産清算人　弁護士　井上　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市高宮東二一八番地四、最後の住所長野県松本市大字島内三四三五番地一

被相続人　亡　竹原　知言

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

長野県松本市中央三丁目一一番一号　ハヤマビル二階　神戸法律事務所

相続財産清算人　弁護士　神戸　美佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市高沢町六番、最後の住所静岡県沼津市松長五五番地の五介護サービスひとつ松長　被相続人　亡　中澤　勝美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

静岡県沼津市御幸町二四番一九号　サンライズみゆき二〇一　古川法律事務所

相続財産清算人　弁護士　古川　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中央区三島町一六五一番地一、最後の住所静岡県浜松市中央区三島町一六五一番地の一　被相続人　亡　榎本　雅樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十一日

静岡県浜松市中央区中央一丁目一六番九号シュテルンバウ東田町三Ｂ本郷・福手法律事務所

相続財産清算人　弁護士　福手　朋子